## 地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

	地域福祉計画	地域福祉活動計画
策定主体	市(行政計画)	社会福祉協議会(民間の活動・行動計画)
法的根拠	社会福祉法第107条	社会福祉法第109条
内容	・地域共生社会の実現に向けて、地域福祉を推進していくための「理念」や「仕組み」を定める計画 ・福祉関連計画の上位計画	・地域福祉計画で定めた「理念」や「仕組み」を 実現・実行するための計画

## ★地域共生社会★

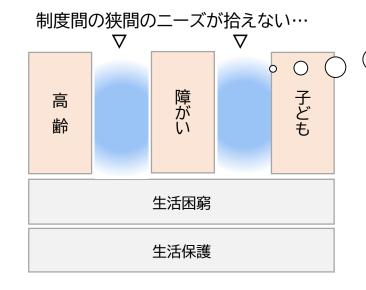
制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、 人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会

## ★地域福祉★

地域社会における福祉の課題に対し、制度によるサービスの利用をするだけでなく、地域の人と人のつながりを大切にしながら、互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組み

## 背 景 ①複合化する課題や制度の狭間の課題

社会変化に伴う、市民生活の変化個人や世帯が抱える課題が複雑化・複合化し、従来の支援体制だけでは対応困難となっている。



8050問題、社会的孤 立、ケアラー、ごみ屋敷 等

## 法改正②国における新たな制度創設

- H28 ニッポンー億総活躍プランに「地域共生社会」が盛り込まれる
- H29 社会福祉法改正

「地域共生社会」の実現に向け市町村が包括的な支援体制づくりに努める

つながり続ける伴走支援が必要

● R3 改正社会福祉法施行(R2 可決・成立)

「具体的な課題解決に向けたアプローチ」と「つながり続けることを目指すアプローチ」を支援の両輪

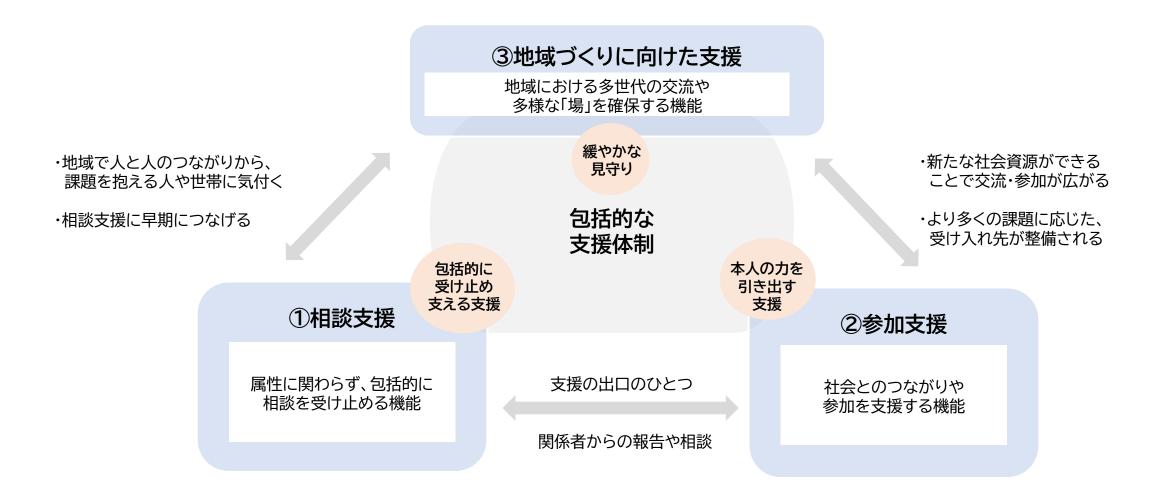
「専門職による伴走的支援」と「地域住民同士の支え合いや緩やかな見守り」による、 双方的な重層的なセーフティネットを目指す

重層的支援体制整備事業が令和3年4月から施行

### 地域福祉計画の充実

- ●任意の計画⇒努力義務に位置付け
- ●上位計画に位置付け
- 計画策定ガイドラインが示される

地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、 ①相談支援 ②参加支援 ③地域づくりに向けた支援 を一体的に実施する



# 基本理念 ひ IJ が役割 を持ち、 地域で 支え合 の実現 い なが ら暮らす が できる

## (1) 共に生きる地域を支える人づくりの推進

①ふくし教育の実践 ②地域福祉への意識啓発 ③福祉活動プラザの運営

第4期佐世保市地域福祉計画・佐世保市地域福祉活動計画の施策体系《本冊子P38·概要版P7を参照》

(2) ボランティア活動の推進

①ボランティアセンター運営 ②ボランティア育成と活動支援

#### (3) 市民活動の活性化【新規】

①地域における自主的な市民活動への支援や連携体制の構築

#### (4) 地域住民の交流活動の活性化【新規】

①気軽に地域で交流できる機会の創出 ②地域交流活動に寄与する健康寿命延伸の取組

(1) 住民相互による地域活動の推進

①ふれあいいきいきサロンの推進 ②食を通した地域活動の支援 ③コミュニティビジネスに関する検討と実践

(2) 地域の課題を把握する体制づくり

①身近に相談できる体制づくり ②民生委員・児童委員の活動支援

(3)協働で課題を解決するための仕組みづくり

①地域福祉を推進する組織の活動支援 ②関係機関の協働による地域の相談支援体制の構築 ③課題解決に向けて"つながる"仕組みづくり

(4) 暮らしの安全・安心をまもる体制づくり

①災害ボランティアへの活動支援や市民に対する防災意識の啓発 ②緊急時・救急時に備える取組

③災害時避難行動要支援者支援事業の推進 ④福祉避難所の充実 ⑤ 日常的な地域の安全・安心の保全【追加】

(1)情報発信力の強化

①福祉サービス利用者の選択に役立つ情報提供 ②地域福祉活動の情報提供

#### (2)福祉サービスの充実【追加】

①高齢者福祉サービスの充実 ②障がい福祉サービスの充実 ③子育て支援の充実 ④生活困窮者支援の充実

#### (3) 権利擁護の推進【新規】

①権利擁護に関する相談対応の充実 ②虐待の早期発見・早期対応に向けた体制づくりの推進 ③させぼ成年後見センターの運営

(4) 社会福祉法人による公益的な取組の充実

①地域公益事業への地域の福祉ニーズの反映

#### (5) 誰もが暮らしやすいまちづくり【新規】

①利用しやすい福祉関連施設の環境づくり

## すべての人を包括的 に支えるために、人 と人、人と社会資源

基本目標1

人材を育む

基本目標2

「人づくり」

地域で活躍する福祉

誰もが相互に理解を

深め地域の課題を共

有し、課題解決に向

けて共に取り組む

「地域づくり」

## 基本目標3 が「つながる仕組 みづくり |